

經濟財政諮問會議（令和2年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第6回）
議事次第

日 時：令和2年4月27日（月）18:52～19:22
場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）緊急提言

（2）未来への変革に向けて

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、令和2年第6回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、北村規制改革担当大臣にも御参加いただき、感染症の長期化・再発等に備えるための「緊急提言」について、さらに、今から取り組むべき「未来への変革に向けて」について御議論いただきます。前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、安倍総理、菅官房長官、私以外の皆様は、テレビ会議によって御出席いただいております。

それでは、早速、議題に移ります。お手元に、今月20日に閣議決定しました緊急経済対策の改定版と、その経済効果試算をお配りしておりますので御報告いたします。

本日は、時間も限られておりますので、御発言はポイントを絞っていただいで簡潔にお願いしたいと思います。

○緊急提言

○未来への変革に向けて

(西村議員) 最初に、柳川議員から、「緊急提言」について民間議員提出資料の説明をお願いします。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 資料3-1・3-2ですが、ポイントを絞ってお話しさせていただきます。

この会議でも何度もお話ししてはいますが、デジタル化・オンライン化は非常に重要であり、緊急経済対策を実りあるものにするためにも、それから、将来の経済の回復・発展を実現させるためにも、これはある意味で必須の「魔法の杖」と言っても良いものだと思います。

しかし、その中で多くの支援策が、対面、印鑑を必要とする、書面でなければいけないということを原則としていることは、あまりにも残念な事態です。資料3-2にありますように、例えば、雇用調整助成金でもオンラインでは手続きができないということで、せっかく自粛で自宅にいる人たちを増やすためのものが、こういう雇用調整助成金を受け取るために外へ出ていかなければいけない、印鑑を押して書類を持っていかなければいけないということは、非常に残念な事態ですので、この状況を一刻も早く改めるべきと考えます。

あるいは、支援策だけではなくて、テレワークにおいても、押印や書面提出が必要なために、せっかくテレワークできる状況でありながら、会社へ出ていくという状態があることは、これもとても残念です。こういう構造を全面的に改めて、対面・押印・書面を必要としないオンライン化・デジタル化を抜本的に進めるべきと考えます。そのためには、民間契約上の制度の見直し、慣行の見直し、そして行政サービスの見直しが必要だと考えます。

そこで、北村大臣にお伺いしたいのですが、押印・書面・対面から、簡易な、デジタルで完結する手続へと早期に一気に移行するためには、まず、政府が率先することが不可欠であると考えます。IT政策担当大臣などと協力して、行政手続の書面・押印文化は早急に一掃すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。さらに、民間の契約での書面・押印を無くすためには、無くせと言うだけではダメであり、やはりひな形を提示して、デジタル化を積極的に推奨する。あるいは、阻害する規制や制度を直ちに改めるなどの積極的な対策が必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。後でお答えいただければ幸いです。

その他には、デジタル化だけではなくて、地域の産業をしっかり守っていく、雇用を守っていく、あるいは生活を守っていくということで、地域産業を支援する地方金融機関などをしっかり支援して地域経済を守っていくこと。

それから、家賃負担の問題は、誰が負担するかということとはなかなか難しい問題ですけれども、やはりこれは早期に解決を図らないと、多くの事業者、例えば飲食であるとか、そういう人たちが潰れてしまいますとこれはもう元には戻せない状況ですので、時間が掛かるのではなくて、ある程度早期に負担の問題を解決していくということが必要ではないかと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

時間の関係上、続けて、もう一つの議題、「未来への変革に向けて」について、竹森議員から御説明をお願いいたします。

(竹森議員) サステナブル・イノベーション投資について、今後、この危機が終わってV字回復を遂げるという局面が来たとして、どういう形でV字回復が実現できるのか。消費が大きく盛り上がるということはあまり考えられないし、住宅投資が急増するということも考えられない。おそらく政府が中心となって、明確な政策目標を持った投資を進めていく以外に、方法はないと思います。

ここではサステナブルな投資をその政策目標に取り上げた。その中でも、特に、環境が重要なポイントだと思います。これについて、フランスのマクロン大統領がインタビューに応じて貴重な指摘をしています。

新型コロナウイルスの問題によって、もう環境に金を使うところではないという意見もあるが、そうではないだろう。新型コロナウイルスの危機というのは、呼吸ができなくなる恐怖に国民が直面した問題であるが、結局、環境の問題も、これからもまともに呼吸していくことができるのかという恐怖を我々に感じさせる点で、まったく同じ性質なのだということです。大統領は人類学的な認識の変化が起きていると言いますがけれども、それは、パンデミックについても、温暖化についても、これまでも専門家は警告を出していた。しかし一般国民はそれを遠い先の問題で、自分に関係がない話だと思っていた。それがパンデミックで身近な問題になったと

いう、そのような認識の根本的な変化が起きています。

もう一つは、財政について言いますと、これまでは、とにかく税金を少なくして、消費を伸ばすことが大事だと考えられていたが、今回、本当に必要なことには、しっかりお金を使わなければいけないことが分かった。おそらく、今回のことで、医療政策の考え方も変わってくると思いますが、必要なことにはしっかりお金を使うべきだという点は環境の問題についても共通して言えると思います。

新型コロナウイルスの問題と環境の問題は似ています。まず、企業の財務余力が関係する。コロナでは、財務余力のない企業が困っているが、環境でも、電気料金をあまり上げず、それでいて再生可能エネルギーに割ける財務余力が電力会社にあるかという問題がある。それから、デジタル化は、新型コロナウイルスの問題で緊急に進めることが必要になり、実際に進んでおります。このデジタルを使って、今後電力のスマートな運営をしていくことも重要になる。最後は、国際協力です。これは、新型コロナウイルスの問題について、外部性という、一つの国の行動が他の国に影響するということがものすごく大きいですが、環境についても同じです。環境の改善には皆で協力しなければならないが、一つの国が勝手に環境を悪くしていたら全体としての環境は悪くなるわけです。これらの3つの問題は非常に似ていますので、今回の新型コロナウイルスによる危機を出発点として、環境についての国際協力を進めることが非常に大事だと思います。

今回の新型コロナウイルスによる危機は、経済的な打撃という点で、大恐慌に近くなっています。大恐慌の後には、世界の政治がガタガタになって恐ろしいことが起きた。今回もそうなる可能性があるけれども、今、主要国がしっかり舵を取れば、そうならない可能性もある。かえって、世界との協調が進む可能性もあるという点では、私は、その手掛かりとしてサステナブルな投資、イノベーションに対する投資を、世界全体で協力して進めていくという考えは、非常に大事だと考えます。

(西村議員) よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、閣僚からお願いしたいと思います。北村大臣、お願いします。

(北村臨時議員) 規制改革担当の北村誠吾でございます。

規制改革推進会議では、現在、デジタル社会に対応する規制の在り方を議論しております。新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、テレワークの推進は大変重要であり、押印や書面提出の義務付けなどテレワークの実施を困難としている規制や制度は早期に見直すべきと考えております。

規制改革推進会議の事務局より、先週4月22日水曜日、日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、そして新経済連盟の経済4団体に対し、書面手続や押印の見直しなど、緊急対応のために必要な事項の要望の提出を依頼しているところでございます。

今後、規制改革推進会議において、現場の声を踏まえながら、関係省庁と見直し

の議論を早急に進め、直ちに実現できるものについては、順次、関係府省に取組をお願いしてまいります。

なお、御指摘のありましたひな形なども含め、しっかりと検討してまいりたいと考えております。御指摘の行政手続の簡素化につきましても、先日22日でしたが、IT総合戦略本部において、総理より、「IT本部が中心となって、従来のデジタル・ガバメント実行計画を見直し、全ての行政手続きについて、デジタル化の前倒しなどを至急検討」するよう御指示を頂きました。

規制改革推進会議でもデジタルガバメントワーキング・グループにおいて、行政手続のオンライン化に向けた検討を進めて、私も、日本のあらゆる分野の生産性向上のためには、行政部門の手続を技術の進展に見合う使いやすいものに仕立て直していくことが大事であろうと考えております。

今後は、IT総合戦略本部による全ての行政手続についてのデジタル化の前倒しの取組をフォローしながら、IT総合戦略本部と共に連携して、書面・押印の見直しに取り組んでまいろうと存じておりますので、御協力・御指導方をよろしくお願い申し上げます。

(西村議員) 北村大臣、よろしくお願いたします。

続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業大臣の梶山でございます。

今後の日本経済において、民間議員からも御提言されているように、持続可能な制度やシステムの構築、未来に向けた研究開発投資やオープンイノベーションの促進、グリーンファイナンス等を通じた「環境と成長の好循環」の実現が重要であるとと考えております。

この際、AI・IoTといったデジタル技術と再生可能エネルギーや蓄電技術などを最大限に融合させた分散型エネルギーシステムの構築などの分野において、日本の強みを活かした競争力のある「産業」を創出すること。再生可能エネルギーを最大限導入するための送電線の増強など、「経済社会インフラ」を思い切って変革すること。今後10年間の官民で30兆円に上る「革新的環境イノベーション戦略」に掲げた研究開発投資を、確実に実施し、加速することが必要だと考えております。

本日の御意見も踏まえて、西村大臣と共に、未来投資会議における検討を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、高市大臣、お願いたします。

(高市議員) まず、議題1のデジタル対応について申し上げます。総務省でも4月20日から検討会を開催しまして、会社間での発注や支払いを押印・書面によらずに行うために、電子ファイルがその会社によって作られたことを認証するトラストサービスの早期実現に向けた検討を行っています。遅くとも来年度中に、民間の認

定制度の整備を目指しております。

それから、マイナンバー制度につきましては、今般の特別定額給付金で、マイナンバーカードを活用したオンライン申請により、迅速な給付を図ることとしております。

また、マイナンバーカードにつきましては、資料3-1で提案されている納税口座への入金や所得・銀行口座との結び付けにつきましては、どのような機関が所得・銀行口座の両方を保管・管理するのもも含め、具体の仕組みについて関係府省と共に検討する必要があります。

預貯金口座に対するマイナンバーの紐付けにつきましては、相続時や災害時の国民負担の軽減などにも資するものでございますので、関係府省と共に積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、議題2に関し、5Gについて申し上げます。遠隔教育、遠隔医療、テレワークの利用拡大を見据え、展開支援をしっかりと進めてまいります。5Gのその先の「Beyond 5G」、いわゆる6Gで日本が世界で優位に闘っていくために、研究開発や知財・標準化などの戦略を今年の6月に取りまとめ、関係省庁と連携してしっかりと推進してまいります。

最後に、分散型エネルギーシステムの構築について、総務省では、以前より地方公共団体を核とした地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を関係省庁と連携して支援しております。今後、この支援を拡充いたします。

災害時の自立的なエネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進してまいります。特に、災害時には避難所等へのエネルギー供給を可能とするシステムの導入に向けて、今年度からは、好事例の横展開や関係省庁の関連事業と連携した支援の拡充を検討し、着手いたします。

以上です。

(西村議員) よろしく申し上げます。麻生大臣、いかがでしょうか。

(麻生議員) これまで、働き方改革といろいろ言われていたけれども、何だかんだ言いながら、具体的にどうやっていくのかが見えてこなかったけれども、新型コロナウイルスの影響で、間違いなくみんな在宅だ、テレワークだ、半分だけ出てこいとか、いろいろなことをやっても結構回っているということになり、結構生産性は上がるんじゃないのかということに結果としてつながれば、日本というのは上手いことをやってのけたなと言われるものを結果として出していかなければいけないという感じがしていますので、今いろいろなことが各所で行われておられると思いますけれども、是非、積極的に進めていく。よろしく申し上げます。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、黒田総裁、お願いします。

(黒田議員) 日本銀行は、本日、展望レポートを決定・公表いたしました。我が国の景気は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により厳しさを増し

ており、先行きも当面厳しい状態が続くと予想されます。我が国の内外で感染症拡大の影響が和らいでいけば、経済は改善していくと見られますが、不確実性は極めて大きく、下振れリスクが大きいと考えています。こうした下、資金調達の円滑確保と金融市場の安定維持が、一段と重要な局面になっています。

そこで、日本銀行は、本日、3月に続いて金融緩和の強化を決定しました。具体的には、次回の「金融政策、物価等に関する集中審議」の際に御説明申し上げます。

本日は以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

次に、民間議員から御意見を頂きます。まず、中西議員、お願いいたします。

(中西議員) ありがとうございます。

最初の議題について、当面の課題についてではなくて、資料3-1の3ページ、治療薬・ワクチン開発について一言申し上げておきたいと思います。これはまだ開発の途上で、これからやらなければいけないことがたくさんあるのですけれども、今、新型コロナウイルスの広がり方を見ていますと、ある意味で、途上国での爆発的感染の危険性が結構高い。そうしますと、ここを抑え込むということが、回り回って、世界の経済の安定化にとって非常に重要になると考えておきまして、この治療薬・ワクチンの開発だけではなくて、開発が完了した後、それを量産化すること、あるいは、いち早く途上国に対してデリバリーするというのを、G7を中心とした薬の開発能力のある国々が連携してやっていくべきではないかと思います。こうした御提案があり、全く私もそのとおりだと思うので、是非、そういうことも想定した推進を図っていただきたいということが私の追加の意見です。

二番目の議題につきましても、これは私の様々な思いを、直接、文章化していますので、未来投資会議で是非、様々な議論を展開させていただきたい。一番のポイントは、投資を呼び込むための仕掛けが、今、回っていないということです。これは是非、じっくり未来投資会議でアイデアを固めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

今後を見据えました医療安全保障の観点からも、N95マスクなどの医療防護具や人工呼吸器といった医療設備の十分な国内生産量の確保や備蓄の拡大に早急に取り組んでいくべきではないかと思います。アビガンで行いましたような生産支援のための補助率を大幅に上げて財政措置をするということを考えてはどうかと思います。

また、前回申し上げました家賃の支払いに苦しむ飲食業の方々などを中心に、中小サービス業への支援について、引き続き、お願いしたいと思います。

さて、今日あえて強調したいことは、感染症拡大防止に注力することは大

変重要です。当然のことです。一方で、国民の生活を守るという観点から経済活動も極めて重要であり、両者のバランスをいかにしっかりと取っていくかということが重要だと思います。緊急事態宣言が解除されることになっても、経済活動を徐々に再開していくことになると思います。今からしっかりとそれに対して準備をするべきだと思います。

そこで、まず、感染状況を的確に把握するために、PCR検査の拡充は不可欠でして、引き続き、しっかりお願いしたいと思います。医療崩壊を防ぐためにも、重症患者の発生を抑制する必要があります。これまでに、既にデータがいろいろあると思います。データをしっかりと分析して、どのような基礎疾患や習慣を持っている方々がリスクが高いのかを国民に示して、そのような方々により一層の注意を喚起していくべきだと思います。

緊急事態宣言を解除しても、感染を抑制しつつ経済活動を行うために国民や企業がどのように行動すべきか、国が再度ガイドラインをしっかりと示すべきではないかと思います。外出時のマスク着用や2メートル以上のソーシャルディスタンスの確保は、緊急事態宣言の有無にも関わらず、大変重要なことだと思います。とりわけ、社会的距離の確保について、これまで以上にその徹底を促すべきだと思います。

次に経済です。家計への支援を迅速に行うことが肝要です。そのためにも、マイナンバーをしっかりと活用すべきだと思います。そして、早急に銀行口座とマイナンバーを紐付けして、円滑な現金給付を可能とすべきだと思います。その上で、マイナンバーによる所得の把握を徹底し、今後のきめ細かな給付に活用すべきだと思います。是非とも、高市大臣、よろしくお願い申し上げます。

現状の感染状況からしますと、第二弾・第三弾の給付金支給も考えなくてはいけない事態になるかもしれません。その際は、財源的にも、マイナンバーの活用を含めた工夫を十分考えなければいけないと思います。

もし、マイナンバーの効果、いわゆる施策が間に合わなければ、例えば、一律給付した上で課税所得とすれば、累進課税の下で高所得者層から相当な回収ができ、また、所得の低い方々には支援が行き渡るものだと思います。

そして、もし経済の再開がなかなか進まないとなりますと、例えば、自動車業界は、大企業から中小・下請企業までを含めましてバリューチェーンが多大なダメージを受けることとなります。その影響は多大なものとなります。このような影響が多大に出る産業に関しまして、産業連関におけるダメージをしっかりと今から分析し、今後の対応を十分検討していく必要があるのではないかと思います。

最後に、総理が守るとおっしゃった雇用・家計・事業、それぞれ全て重要です。とりわけ、その中でも最も守るべきは、家計ではないかと思います。安心感の礎であります家計を守ることができれば、レジリエントな社会を構築でき、収束後に新たな事業や雇用が生まれてくることが十分期待できます。そのためには、感染収束

まで必要な層の家計にしっかりと支援ができるように、是非ともよろしく願い申し上げます。

(西村議員) 続いて、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) 北村大臣、力強いお言葉、ありがとうございました。それから、高市大臣からも、力強いお言葉をありがとうございました。

デジタル化・オンライン化は、制度を変えただけでは意味が無いわけですし、それが現場できちっと実行されているか、そこで課題が見付からないかということを引きちっとチェックして改善していく、そういう仕組みづくりが重要だと思いますので、是非、よろしく願いいたします。

それから、中西議員がおっしゃったように、投資が十分に回っていかないという部分は、これから日本にとって大きな課題だと思います。投資を呼び込んでいくための仕掛けとおっしゃいましたけれども、これをできるだけたくさん作っていく。その中の一つが、今日提言したエコロジーだとかグリーンエネルギーの話ですけども、その他にもいくつか作っていくことが重要だと思っています。

その中の一つとしては、麻生大臣の方からお話がありましたけれども、やはりこういう状況になってくると働き方改革が具体的に進んできたということです。その中で、日本なりの新しい働き方を確立して、それが投資に回っていく。こういうことをきっちり考えていくべきではないかと思っております。

以上です。

(西村議員) 続いて、竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) マイナンバーカードを使って早く支給するという素晴らしいアイデアであり、これまでマイナンバー、あるいはマイナンバーカードのどこがメリットか分からないとして、利用の申請者も少なかったが、今回、そのメリットがはっきりと分かったということで、これが進めば、更に様々な活用が可能になる。

ただ、今、市役所に行って申し込むと、入手まで時間が掛かったり、いろいろ手間が掛かる。今、オンライン診療は1回目からオンラインでできるようになったのだから、マイナンバーカードも同様に、できる限り手間が掛からないようにすることは大事だと思います。

もう一つ、オンライン化やデジタル化は非常に重要です。今、アジアの国は、パンデミックに対し、携帯アプリを使った危険情報の共有、それからスマートウォッチなどを使って体温・心拍数を測ってその情報を感染管理局に伝える。こういったことが進んでいます。オンライン化・デジタル化を積極的に活用し、パンデミックへの対応に活かしている。新浪議員もおっしゃいましたが、日本でもそうした技術を積極的に活用し、パンデミックの被害を軽減するべきだと思います。感染管理のためにも、デジタル技術の徹底した活用が重要だと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

大体時間が来ておりますけれども、閣僚あるいは議員の皆様、どうしても御発言を希望される方はおられますか。よろしいですか。

ありがとうございました。しっかりと2つの課題に取り組んでいければと思います。

それでは、最後に、総理から締めくくりの御発言を頂きたいと思います。

プレスを入室させます。よろしく申し上げます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、御発言をお願いします。

(安倍議長) 本日は、まず有識者議員の皆様から緊急提言を頂きました。

先週に、これまでにない規模と内容の緊急経済対策を取りまとめましたが、これらの施策の効果が国民や事業者の皆様の手元に速やかに届くことが、何よりも肝要です。そのためには、提言に盛り込まれた各施策の制度や運用上の見直しを、利用者本位で、きめ細やか、かつ、速やかに行わなければなりません。

本日の有識者議員の皆様は、提言を踏まえ、関係府省において、早急に必要な見直しを行っていただきたいと思います。特に、テレワークの推進に向けて、押印や書面提出等の制度・慣行の見直しについて、緊急の対応措置を、規制改革推進会議において早急に方針を取りまとめ、IT総合戦略本部と連携しつつ、着手できるものから順次、実行していただきたいと思います。

次に、「未来への改革に向けて」について議論を行いました。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大への対応は、世界と共に、総力を挙げて、危機克服に邁進していくのみならず、歴史的に見ても、正に未来に向けた変革への転換点となるよう取り組んでいく必要があります。

特に、リーマンショックの後、我が国では、他の国に比べてイノベーション投資が停滞した苦い経験があります。エネルギー関係については、中長期的な視点から未来投資会議で議論することとしておりますが、リーマンショック時の轍を踏むことがないように、需要の喚起の観点からだけでなく、IT化や医療分野をはじめとするイノベーションや人材育成、デジタル化・グリーン化を通じた地域に対する投資など、未来を先取りする投資の促進に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございました。

それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 民間議員の皆様、閣僚の皆様、ありがとうございました。

以上で、本日の会議を終了したいと思います。引き続き、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(安倍議長) どうもありがとうございました。